

第 1 回分科会の意見および対応（案）

1. 第 1 回陸上分科会 平成 30 年 2 月 9 日（金） 10 時 30 分～12 時 00 分

1-1. 景観に関する意見

No	意見等	対応（案）
1	<p>世界遺産候補の構成資産からの可視領域について、対象は頭ヶ島のみとなっているが、出来れば全ての構成資産からの可視領域を検討いただきたい。</p> <p>洋上の場合は、陸上と比べて可視範囲が異なるため、配慮していただきたい。</p>	<p>奈留島に存在する世界遺産候補の構成資産は地形的に不可視になると考えられるが、来年度に可視領域について検討する。</p>
2	<p>新上五島町の山の標高は平均で 200m 程度であり、そこに風車が建つと、非常に景観が悪いのではないかと。眺望点からは羽の半分位が見えるところに風車を設置するなど、規制があった方が景観としてはいいのではないかと。</p>	<p>来年度、候補エリアの絞り込みを行う段階で、眺望点との関係について整理を行う。見え方については、フォトモンタージュを作成し、資料として提示する予定である。</p>
3	<p>建設課の景観審議会では、眺望点として龍観山が漏れているのではないかと意見があった。龍観山から日本遺産の山王山を見て、その向こうに風車があると景観的な問題にならないかと懸念がある。</p> <p>見え方に対して環境省から示された案もあるので、次回からは具体的な抽出ができるのではないかと期待している。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、主要な眺望点・景観資源の整理を実施する。</p> <p>現段階の整理結果は資料 3「6. 景観調査」に示すとおりである。来年度は、候補エリアの絞り込みを行う段階で関係者へのヒアリング、現地調査を実施し、検討を行う。</p>
4	<p>前島は世界遺産の構成資産内にある眺望点の舟森に隣接しているため、配慮していただきたい。</p>	<p>野崎島を含めた世界遺産候補の構成資産からの眺望景観については、来年度に可視領域等を含めて配慮方法を検討する。</p>

1-2. アンケートに関する意見

No	意見等	対応（案）
1	アンケートだけでは住民の意見を十分に把握できないと思われるため、ヒアリングを実施してほしい。 また、アンケートの選択肢の追加、内容の具体化など修正をお願いしたい。	平成 29 年度はアンケート調査を実施せず、平成 30 年度に現地ヒアリングを実施する。
2	風力発電とは何か、住民へ啓発・周知するためにも、アンケートは広範囲（全域）に実施すべきではないか。	風力発電に関する住民への啓発については、勉強会や協議会を通して行い、開催する際に世帯回覧や広報で周知を行う予定である。アンケートは実施せず、平成 30 年度に現地ヒアリングを実施する。
3	地域活性・地域貢献に関する説明がないため、アンケートを行う前に、風力発電施設ができた場合のメリットを説明するべきではないか。	平成 29 年度はアンケート調査を実施せず、平成 30 年度に現地ヒアリングを実施する。地域振興策については、今後の協議会や勉強会の中で協議、検討する予定である。

1-3. その他の意見

No	意見等	対応（案）
1	エリア内に官公造林は含まれないのか。	森林の状況（官公造林や保安林等）については、来年度調査、検討する予定である。
2	山が農地となっており、農地内に風車を建てると問題が出てくるため、検討してほしい。	来年度、候補エリアの絞り込みを行う段階で検討する。
3	住民に対して、検討している内容を広報していただきたい。	ゾーニング事業の取り組みについては、進捗状況を含めて 4 月号の広報で周知する。
4	太田地区と江ノ浜地区の全戸にヒアリングを行うべきではないか。	平成 29 年度はアンケート調査を実施せず、平成 30 年度に現地ヒアリングを実施する。

2. 第1回洋上分科会 平成30年2月9日(金) 13時30分～15時00分

2-1. 漁業に関する意見

No	意見等	対応(案)
1	共同漁業権内はエリアから除いていただきたい。	共同漁業権は、定置漁業権、区画漁業権と同様に適地エリア抽出時に除外する。
2	資料6の表3に重要な漁場等とあるが、ヒアリングの際にはこうした話はなかった。今後、漁場等に関するヒアリングがあるのか。	重要な漁場等に関するヒアリングは来年度に実施する。
3	小値賀町に非常に近い場所までゾーニング範囲があるが、小値賀町と宇久の漁協への説明はしているのか。漁協への説明は新上五島町の方で行ってもらえれば、後々のトラブルを回避できると思う。	小値賀町、五島市など近隣の漁業関係者への説明は来年度に実施する。
4	海は境界線がないので、今後、重要な漁場等を入れて候補エリアを検討する際には、幅広く関係団体との調整をしていただきたい。図面ではまき網漁業の場所もエリアになっており、共同漁業権内は漁民の財産でもある場所なので、十分検討していただきたい。	来年度実施するヒアリング等の結果を踏まえ、候補エリアを絞り込む段階で検討する。

2-2. 景観に関する意見

No	意見等	対応（案）
1	世界遺産の構成遺産は12カ所あり、広範囲に分布している。洋上風力の場合、五島市の久賀島あたりから洋上風力が見えると思われるため、今後の検討では12の構成資産すべてを念頭に置いて検討いただきたい。	世界遺産の構成資産からの眺望景観については、今後、必要な範囲で可視領域を作成し、配慮する方向で検討する。見え方については、フォトモンタージュを作成し、資料として提示する予定である。
2	自然条件に関する検討では、環境省がとりまとめたEADASを参照していただきたい。海鳥の繁殖地については環境省の海鳥コロニーデータベースやマリーンIBA、沿岸域の調査や鳥類の重要種や渡りのルートはEADASを参照いただきたい。陸上及び洋上の眺望点は九州自然道からの眺望点について抽出し、陸上では九州自然道をエリアから除外していただきたい。	各種情報については、EADASに搭載されている情報を含め、今後も情報収集を行う。九州自然歩道については、候補エリアを絞り込む段階で配慮方法について検討する。

2-3. その他の意見

No	意見等	対応（案）
1	AISは最新の情報を入手していただきたい。また、定期航路は候補エリアに含めないという認識で良いか。	AISは海上保安庁交通部から最新のデータを入手済みである。定期航路は船会社から最新の航路を入手し、定期航路の両側半マイルを候補エリアから除外することを検討する。
2	青方港の国家石油備蓄基地が適地エリアから除外されていないのはなぜか。	基地施設は公園区域外に位置するため保全エリアとはしていないが、一定の離隔距離を設ける等の配慮を含め、来年度候補エリアを絞り込む段階で検討する。